

北支区教会・伝道所の皆様

## 北支区の東日本大震災被災支援活動趣意書

主のみ名を讃美いたします。

2011年3月11日午後2時46分、大きな揺れが東北・関東地方を襲い、それに続く津波により東北・関東の太平洋沿岸の町々が壊滅的な被害を受け、あまりにも多くの生命と生活が一瞬のうちに奪われました。いまなお多数の行方不明者があり、12万人余りの方々が避難生活を送っています。福島では原発の事故という人間が生み出した災害により放射能被害が拡がり、更なる不安と苦悩を被災地にある人々に強いる状況となっています。

被災地では教会も甚大な被害を受けました。被害を受けながらも被災地の教会は、支援物資の配布やボランティアの拠点など、被災者支援の活動を始めています。

2010年度に北支区は「北支区・奥羽教区交流委員会」を立ち上げ、奥羽教区との交流を開始したばかりでした。この交流によって生まれたつながりを土台として、北支区ではすでに物資の募集・搬送、ボランティア派遣などの活動を、奥羽教区・東北教区と連絡をとりつつ開始しています（詳しくは同封の「北支区東日本大震災被災支援特別委員会ニュース」（仮）をご参照ください）。

さらに先の北支区総会では、今回の地震・津波・原発事故の被災に対する支援を積極的に行っていくこと、その担当組織を設置することを確認し、4月常任委員会において「東日本大震災被災支援特別委員会」（委員長：山本裕司牧師、副委員長・現地担当責任者：太田春夫牧師）の設置と、その活動期間をさしあたり2013年3月までの2年間とすることを決定しました。今後この委員会を中心として北支区は、両教区が行う被災地の教会の支援、教会のある被災地域の支援に連なる取り組みを行っていきます。

これに伴い別紙のように「北支区東日本大震災支援募金」を開始いたします。集められた募金は、奥羽教区・東北教区と相談・調整の上、被災教会の復興支援、教会を通じた被災者の生活支援（物資の配布・ボランティア活動等）、教会のある地域の幼児施設の復興支援等に用いさせていただきます。

何卒ご協力の程、よろしく願いいたします。

2011年5月9日

北支区東日本大震災被災支援特別委員会

委員長	山本裕司	副委員長	太田春夫
委員	大久保正禎	古賀博	神保望
	山本信義	秋山真兄	片岡平和
	神谷幸男	高橋真軌	林節子

## 「北支区東日本大震災被災支援募金」(第Ⅰ期)のお願い

北支区では、奥羽教区・東北教区の被災支援のために、さしあたり2013年3月末までの2年間に限定し、「東日本大震災被災支援特別会計」を設置します。その資金にあてるために「北支区東日本大震災被災支援募金(第Ⅰ期)」を下記の要領で募ります。

なお、今回の募金を第Ⅰ期とし、今後、状況の変化に応じてさらに第Ⅱ期以降の募金の呼びかけをさせていただきます。

ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 【「北支区東日本大震災被災支援募金」(第Ⅰ期)概要】

1. 期間：2011年6月～10月

2. 目標額：500万円

3. 使用目的：

- (1) 奥羽教区の被災3教会(宮古教会・新生釜石教会・大船渡教会)の経常会計支援  
(奥羽教区より支援の要請が届いています)
- (2) 被災教会を支えるための教師の派遣・交流
- (3) 現地教会を通じた被災者生活支援のための物資の調達・搬送及びボランティアの派遣
- (4) 幼児施設の復興支援(当面、新生釜石教会員が園長を務める釜石保育園を支援します)

4. 募金窓口

(1) 郵便振替口座 口座番号：00150-6-11156

加入者名：日本基督教団東京教区北支区

(「東日本大震災被災支援」と明記してください)

(2) 銀行口座 三菱東京UFJ銀行 西池袋支店

普通口座 0157745

口座名：日本基督教団東京教区北支区代表者神谷幸男 特別委員会

(氏名に加えて、教会名を明記してください)